平成２１年（フ）第８２９号
静岡県熱海市水口町２番28号　杉山ビル４Ｂ、破産手続開始決定時の住所神奈川県足柄下郡湯河原町吉浜1912番地の102
破産者　東　　隆
1　決定年月日　平成22年８月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２１年（フ）第１４６号
愛知県小牧市三ツ渕865番地１　フラット矢戸川Ａ棟102、住民票上の住所岐阜県加茂郡白川町赤河1425番地１の１
破産者　渡邉　　博
1　決定年月日　平成22年８月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２２年（フ）第４９号
静岡県浜松市北区引佐町奥山210番地の23
破産者　石神　幸枝
1　決定年月日　平成22年８月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第３２号
兵庫県豊岡市竹野町河内557番地
破産者　小田　澄夫
1　決定年月日　平成22年８月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２２年（フ）第３８号
兵庫県美方郡新温泉町宮脇170番地
破産者　岡田　　勲
1　決定年月日　平成22年８月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

破産手続終結

平成２０年（フ）第２２４４３号
神奈川県横浜市泉区和泉町4249―39、開始決定時の住所神奈川県横浜市泉区和泉町4374
破産者　和田　利雄
1　決定年月日　平成22年８月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７０９３号
千葉県千葉市美浜区真砂３丁目17―２―1302
破産者　飯田　邦博
1　決定年月日　平成22年８月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６６０６号
千葉県船橋市浜町２丁目２番７号　南船橋Ｖｉｖｉｔ　Ｓｑｕａｒｅ４階
破産者　有限会社ＡＣ―Ｔ　Ｈｏｌｄｉｎｇ
1　決定年月日　平成22年８月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８６８６号
東京都豊島区西池袋３丁目６―５
破産者　樗澤　秀仁
1　決定年月日　平成22年８月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０５１８号
埼玉県狭山市大字北入曽234―13
破産者　大辻　紀男
1　決定年月日　平成22年８月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０６９５号
神奈川県大和市南林間１丁目４―15―602、開始決定時の住所神奈川県大和市下鶴間1785―３　ドラゴンマンション中央林間弐番館508
破産者　穂坂　良之
1　決定年月日　平成22年８月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２２３０４号
東京都江東区東砂５丁目２―４
破産者　中村まさ代
1　決定年月日　平成22年８月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３７４５号
東京都千代田区神田佐久間町３丁目８番地
破産者　武黒株式会社
1　決定年月日　平成22年８月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４１５号
東京都板橋区赤塚５丁目27―４
破産者　金光　明彦
1　決定年月日　平成22年８月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１００７号
茨城県土浦市若松町16―８
破産者　中島　結子
1　決定年月日　平成22年８月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１１２号
東京都中野区南台３丁目６―22―1401、開始決定時の住所東京都新宿区北新宿３丁目13―３
破産者　高橋　勝彦
1　決定年月日　平成22年８月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２３９１号
東京都西多摩郡瑞穂町高根新田640番地14
破産者　株式会社日幸
1　決定年月日　平成22年８月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２９５３号
神奈川県横浜市港北区大倉山７丁目８―21
破産者　田村　真一
1　決定年月日　平成22年８月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３３９６号
埼玉県桶川市朝日２丁目25―２　第１タキセハイツ２号、開始決定時の住所埼玉県上尾市井戸木４丁目24―28
破産者　高橋　　司
1　決定年月日　平成22年８月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３５４６号
千葉県流山市富士見台１丁目367―110
破産者　飯沼　俊幸
1　決定年月日　平成22年８月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部